

これまでに開催された栃木市上下水道事業調査委員会議事内容の質疑について

1. 栃木市上下水道事業調査委員会について

令和4年3月に上下水道事業調査委員会のメンバー選出について意見をしたが、なぜ現メンバーのままで調査委員会を開催し続けたのか、使用料値上げに対する議論は4回の会議で十分に議論できたと思っているか、料金値上げの説明で答申の結果ということ以外に十分な理解が得られる説明を聞きたい。

【回答】

令和4年3月のときには、会計士などの専門的知識を持った方が必要とのご意見でした。上下水道事業調査委員会の議事内容を検討するに当たりましては、国の公営企業の研究会のメンバーであり、全国各地で上下水道の経営について支援を行っているアドバイザーの方にアドバイスをいただきながら、資料を作成してきました。

会議の回数ですが、なるべくわかりやすい資料、説明に努めてきましたが、それでも初めて聞く言葉や内容などがあり、限られた時間の中では、十分に理解いただくことが大変であったかと思えます。今後につきましては、本委員会を毎年、数回にわたり開催することで、上下水道事業の予算、決算、経営状況、事業の方向性などを説明し、ご理解をいただいたうえで、料金の見直しの必要性についてもご意見をいただけるような体制をつくっていきたいと考えております。

2. 基準外繰入金を削減していく取り組みについて

基準外繰入金を削減するためには、使用料収入を上げることが大切だと考える。そのためには、未納者の対策強化や未接続世帯を下水道に接続させることが大切だと思う。

下水道供用エリア総世帯数の約1割以上の世帯が供用開始されても接続していない現状に対して、これまで事務局が行ってきた対応策、成果、今後の見通しを聞きたい。

【回答】

基準外繰入金を削減していくために、下水道を整備した区域の全ての方に下水道へ接続してもらい、使用料収入を上げていくことは重要であります。

未接続世帯につきましては、広報、HP、個別訪問などにより接続促進を行っておりますが、金銭的な事情などにより、接続が困難な世帯もあります。接続率は令和2年度では、96.9%であり、県内3番目であります。今後とも、下水道普及区域につきましては、接続の促進を図り、使用料収入の増加に努めてまいります。

また、下水道事業の不納欠損額（最終的に回収できない使用料）は、年間約100万円程度でありますので、決算時の収入未済額が全て入ってこないというわけではございません。

3. 生活排水処理構想の見直しについて

- ・ 1 m当たりの管路布設事業費
- ・ 事業認可残面積に管渠を整備するための総事業費
- ・ 事業認可エリアの整備完了予定年度（あと何年後）
- ・ 事業認可残エリアの戸数、人数（年齢構成）、その家の生活排水処理方式（し尿汲み取りか、単独処理浄化槽または合併処理浄化槽）
- ・ 今回の生活排水処理構想の見直しにより想定している事業費がどのくらい削減できたか
- ・ 生活排水処理構想内の計画区域が認可を受け事業完了となるには、あと何年後になるのか

【回答】

Q 1 1 mあたりの管渠布設工事費

A 1 1m当りの施工単価としては、施工箇所によって多少の違いはあるが、過去の工事発注から約 11 万円（内径 200mmの塩ビ管の場合）と推定している。

Q 2 事業認可残面積に管渠を整備するための総事業費

A 2 公共下水道汚水全体計画より推定した総事業費は、約 51 億円と見込んでいる。

Q 3 事業認可エリアの整備完了予定年度（あと何年後）

A 3 現在の事業認可エリア（事業計画区域）における残面積は、令和 3 年度末で約 511ha となっており、完了予定は令和 17 年度としている。

令和 4 年度から 13 年後となる。

事業認可エリアにおいて整備を予定している主な町内は、栃木地域では新井町、泉川町、大森町、大平地域では大平町真弓、岩舟地域では岩舟町新里を予定している。

Q 4 事業認可残エリアの戸数、人数（年齢構成）、その家の生活排水処理方式（し尿かくみ取りか、単独処理浄化槽または合併処理浄化槽）

A 4 現在の事業認可エリアのうち、未整備エリアにおける世帯別の処理方式は把握していないため、国交省汚水処理人口調査での整備手法別の汚水処理人口普及率を基に、処理方式別の世帯数等を下記のとおり推定している。

町名	事業認可区域 残エリア世帯等		合併処理浄化槽		くみ取便所及び 単独処理浄化槽	
	世帯数 (戸)	人口 (人)	世帯数 (戸)	人口 (人)	世帯数 (戸)	人口 (人)
合計	1, 321	3, 193	543	1, 315	778	1, 879

※主な町内のみを推定。また推定のため実態との相違あり。

- Q 5 今回の生活排水処理構想の見直しにより想定している事業費がどのくらい削減できたのか。
- A 5 生活排水処理構想の見直しの結果、集合処理区域（公共下水道）の縮小による削減額は、63億4,900万円と推定している。
なお、集合処理区域の縮小に伴い、個別処理区域（合併処理浄化槽）が拡大することによる増額は、37億3,900万円と推定している。
差引で26億1,000万円の削減を推定している。
- Q 6 生活排水処理構想内の計画区域が認可を受け、事業完了となるにはあと何年後になるのか。
- A 6 生活排水処理構想において集合処理とした区域のうち、公共下水道による整備を予定している区域についての事業完了予定年度は令和32年度となる。
令和4年度から28年後となる。

4. 将来の下水道管更新について

下水道管渠の耐用年数はおおむね50年となっており、今後、令和14年度より耐用年数を迎える管渠が発生し、令和20年から30年度には一気に約40kmの管渠が耐用年数を迎え、莫大な更新費用がかかる。

また、巴波川下水道下水処理センターの更新によりさらに負担が増加することが額実であるなら、更新費用も含めたシミュレーションを行い、結果を説明してほしい。
どのような内容で令和12年度に基準外繰入金0を目指すのか説明を聞きたい。

【回答】

県が運営している巴波川浄化センターにつきましては、毎年、設備の更新を行っており、更新費用は、県の計画値を採用しシミュレーションを行っております。12月議会で質問のあった施設は、巴波川浄化センターの隣にある栃木市衛生センターの更新であります。こちらの施設は、くみ取りや浄化槽の清掃の汚泥を処理する施設でありますので、下水道事業ではなく、クリーン推進課が所管し事業運営を行っております。

令和12年度に基準外繰入金0を目指す内容ですが、主に元金償還金が大きく減少するためであります。令和3年度の元金償還金は、16.5億円であり、年々減少していき、令和12年度には、11.4億円となる見込みです。しかし、現在のシミュレーションでは、令和14年度以降に発生する管渠更新は考慮していない状況です。更新を考えると、現在の使用料収入では、更新事業が始まると再び、基準外繰入金に頼らないと経営が成り立たないことも考えられます。

5. 農業集落排水事業の見直しについて

農業集落排水事業の課題は、人口密度が低いため汚水処理原価が高く、供用開始されても接続しない世帯が多いことから使用料収入が上がらないことが重要な課題だと思う。処理施設の更新費用を削減するために公共下水道への接続に切り替えることで運営が改善されるわけではないと思う。農業集落排水として整備されたエリアは管渠の耐用年数を迎えるタイミングで合併処理浄化槽に切り替えるべきと考えるが、このような検討について早急に議論が必要と考えるが考えを教えてください。

【回答】

大平地域2処理区（接続率87.2%）西方地域2処理区（接続率99.5%）の農業集落排水につきましては、現在の生活排水処理構想の中で、個別処理、農業集落排水での集合処理、公共下水道への接続を比較した結果、公共下水道への接続が一番有利であるとの結果が出ております。

しかし、藤岡地域2処理区の農業集落排水につきましては、公共下水道への接続が困難であり、また、接続率が56.3%と低い上に、真空式という特殊な処理方式を採用しているため、維持管理に多額の費用がかかっており、接続率を向上させても経費回収できないことから、効率的な処理手法の検討が必要であります。

6. 将来にわたり持続可能な運営を目指して

将来にわたり持続可能な運営を目指すために基準外の繰入金0を目指すとして説明しているが、説明の根拠について今後どのような状況で経営改善が進められるのか詳しく説明をお願いしたい。さらに、今までの説明で使用している数値等が今後どのように推移していく予想なのか、整備予定区域の将来の人口構成等の予測・接続率など基準外の繰入金0を目指すとして判断している根拠を詳しく説明をお願いしたい。

【回答】

経営改善については、最適な汚水処理手法への見直し、接続率の向上による使用料収入の確保、大平・西方地域の農業集落排水を公共下水道へ接続することで維持管理費、処理場更新費を削減、その他経費削減に取り組める内容の検討（先進地の事例や流域下水道処理施設を市直営にした場合の費用など）を行ってまいります。

また、近年、平成10年前後に一気に整備した時期に借入れた企業債が完済されてきており、使用料単価を150円とした場合、使用料収入は1.3億円程度増え、元金と利息の償還金は令和3年度20億円あったものが、令和8年度には、15.5億円となり、4.5億円程度減少しますので、基準外繰入金が削減されます。

なお、本市の下水道は、県内でも整備開始が遅いことから、現在は耐用年数を迎えている管渠はありませんが、今後、無理のない更新計画とするため、ストックマネジメント計画を策定し、長いスパンに渡り投資と財政の計画を立てることで、持続化可能な経営見通しを立てられます。

しかし、具体的な更新手法など、いつ、どのくらいのお金が必要となるのかが出て

いない状況の中で、更新も含めた高い使用料を現在の使用者に負担を強いることは、公営企業の経営の基本原則である企業の経済性を発揮するとともに、本来の目的である公共の福祉の増進に寄与していかなくてはならないという考えに反すると考え、まずは、150円で5年間どのような経営となるか検証し、その後も常に適正な料金について、経営状況を見ながら検討し続けていき、その時の経営状況、社会情勢などにあつた料金とすることで、使用者負担も軽減できるのではないかと考えます。

また、上下水道事業調査委員会は、市の諮問機関であり、答申を尊重することは当たり前ですが、市が責任をもって、議会、市民へ説明し、事業運営していくこととなりますので、上下水道事業調査委員会に責任を転嫁することはありません。